

新潟市議会議員
(西区選出)

保苅 浩

令和7年6月議会定例会は7月3日、本会議において採決が行われ、議案第69号、市長の俸給月額の一部を減額する条例の制定については否決、その他の議案は一般会計補正予算をはじめ種々の条例改正、除雪グレーダー取得契約や、各種工事契約の承認、そして権利の放棄(西堀ローサ)も賛成多数で承認されました。約2億7千万円の物価高騰対策を含め、総額4283億7331万円とする一般会計補正予算となりました。

一般会計補正予算の主なもの

農業経営復旧事業 (36,250 千円)

能登半島地震により被害を受けた農業用資材庫・農機具格納庫等の施設の再建・復旧を支援

地域介護・福祉空間整備等施設整備事業 (15,268 千円)

高齢者施設の防災・減災対策を推進するため、非常用自家発電設備の整備、温水器・給湯器設備の入れ替え費用を補助

こどもの居場所づくり支援体制強化事業 (15,000 千円)

能登半島地震の影響で遊び場が減少するなど、被災した子供の心の負担軽減や回復を目的に、NPO 等と連携して食事や学習機会を提供

港湾整備事業 (30,000 千円)

新川漁港において、航路確保のための浚渫予算を増額

直轄事業負担金 (562,000 千円)

国道7号線など直轄国道の整備に要する負担金の増額

一般質問の概要



諸物価高騰と指定管理者制度の運用について

Q 本市の公共施設を管理運営している指定管理者は、諸物価高騰のあおりを受け厳しい経営となっているが、現状と市長の受け止めは

A 指定管理者からの令和6年度事業報告での収支の状況は、35%が赤字となった。

赤字の割合は令和4年度に増加して以降横ばいで、原因は物価や人件費の高騰による影響と考える。これに対応するため、光熱費に対しては令和4年度から、水道料金に対しては令和7年1月から、賃金上昇については令和5年度から支援を行い、令和7年度には賃金水準スライド方式を導入した。



黒埼荘 (エネルギー高騰で継続困難と)

Q 物価高騰に対する適切な支援が得られなければ、管理運営に応募する者がいなくなるのではないかと、賃金スライドのように物価スライドなど物価変動リスクの対応は考えていないのか

A 決定した指定管理料に対し、物価変動に連動させて指定管理料を増減させる仕組みの導入については、物価が変動した際にどこまでを指定管理者側の負担とするかなど、リスク分担の考え方を変更する必要がある。また、数種類ある物価指数のどれを用いるのか、光熱水費や機械整備など様々な経費がある指定管理料について、一律に物価上昇と連動させることが適切なのかなど、様々な課題が考えられることから、早急に物価変動に応じた仕組みを導入することは難しいと考える。ただ、施設により想定外の事情で、経費が大きく増加した場合のリスク分担について、分析を行う必要があり、引き続き、指定管理者に過度な負担が生じないよう、社会情勢や他自治体の動向を注視しながら適切な運用に努めていく。

農地面積日本一の維持に向けて

Q 農村集落の維持において小規模経営農家の存在は大切であるが、後継者不足の現状から多様な担い手の位置づけも不可欠の中、企業の農業参入について本市の考えは

A 企業の農業参入については、本市はこれまでに、市内の給食関連企業、環境衛生事業者の農地リース方式による園芸参入を支援してきたほか、国家戦略特区では、企業と地元農業者が連携した法人設立支援にも取り組んできた。本市の agribase 事業で、参入した企業が雇用する新規就業者の研修経費を支援し、農業経営体の強化に取り組んでいる。今後も将来にわたって本市農業の発展を支える幅広い多様な人材の確保と、農業への企業参入を推進していく。

Q 令和7年度から農地の権利移動の手続きはどのように変わったのか

A 本年4月以降、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の売買や賃借にかかる契約が廃止され、農地中間管理事業として行う契約と、農地法に基づく契約の2種類となった。農地の賃借の場合、または認定農業者などが行う農地の集約化に資する売買の場合は中間管理事業として、それ以外は農地法による手続きとなる。

Q 売買等により農地の集積に協力いただいた農家に対し、昨年までは行政が嘱託登記で所有権移転を行ってくれ、売主には基盤強化法による手続きにより譲渡所得から800万円の控除が受けられた。これまでと同様な行政サービスができないのであれば、それに見合う「農地集積集約支援事業」のような施策で、所有権移転登記にかかる費用負担程度の支援があるべきと考える。

A 中間管理機構事業として行う売買契約においては、所有権移転にかかる登記代行の費用はかからないが、本県では契約の対象に条件があり、本県以外では対象を限定していない事例があることから、幅広く売買の手続きができるよう、本市農業委員会とともに、県や農地中間管理機構に対し要望していく。

農地の権利移動手続き (R7.4～)

農地の賃借

- 中間管理機構事業として契約 (基本的には中間管理機構事業を活用)
- 農地法3条による契約

農地の売買

- 認定農業者が購入 (右の活用条件※1に該当する場合)
 - ・ 売り手に譲渡所得の800万円控除、買い手に登録免許税・不動産取得税の軽減
 - ・ 所有権移転登記は農地中間管理機構が代行
 - ・ 売り手・買い手それぞれに手数料が発生
- 認定農業者意外の農家が購入
 - ・ あっせん事業を活用のうえ、農地法3条による手続き
 - ・ 取得後の経営面積が2.6ha以上になれば、売り手に譲渡所得の800万円控除
 - ・ 所有権移転登記の代行は無し
- 上記以外の売買 及び 農地交換
 - ・ 通常の農地法3条による手続き
 - ・ 所有権移転登記の代行は無し

※1 中間管理機構事業の活用条件

- ・ 地域計画の区域内の農用地
- ・ 買い手は地域計画上の農業を担う者で、かつ、認定農業者等
- ・ 取得後の経営面積が基準面積 (現在 新潟市は水田換算で2.6ha) 以上
- ・ 新たに買入れる農用地を含め、半径500m以内の耕作面積の合計が「概ね1ha」以上となる団地を形成

議案第 55 号 新潟地下開発株式会社に対する貸付金等に係る債権の放棄について

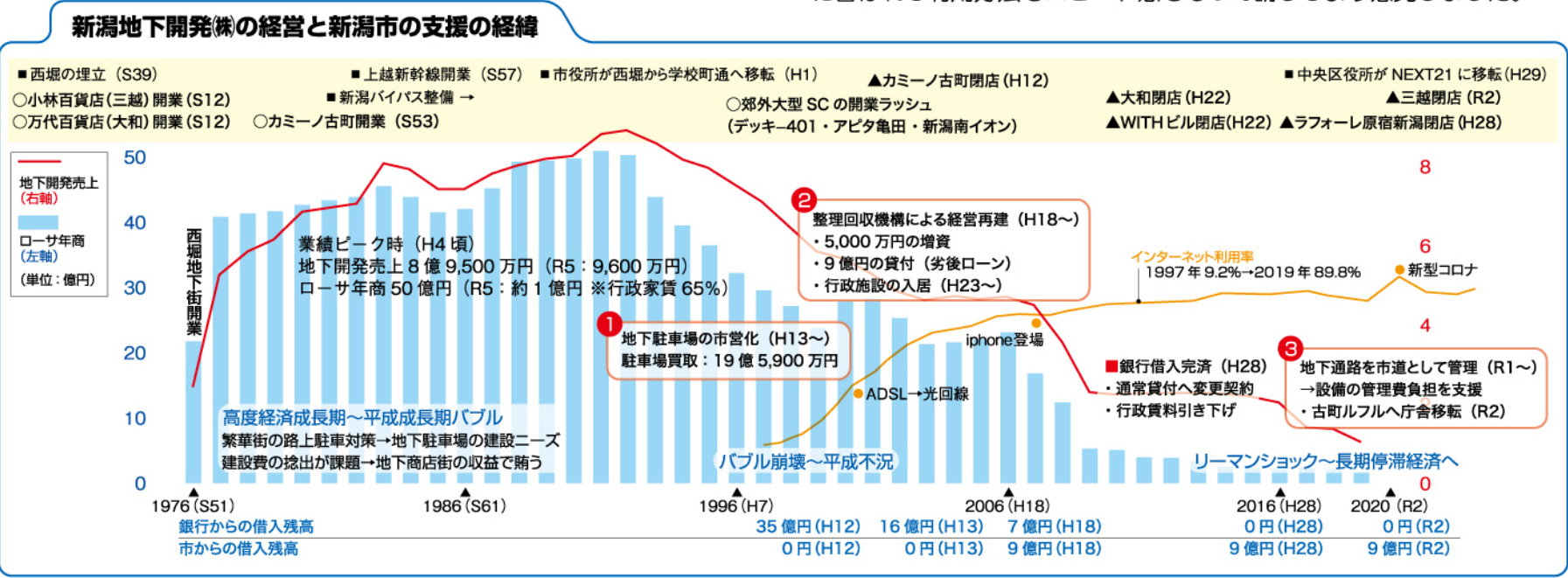
西堀ローサを所有する新潟地下開発に対し、本市が融資していた 9 億円について

- ・貸付金全額及びこれに係る放棄する日までに発生する遅延損害金を放棄する。
- ・会社の保有不動産である西堀ローサの本市への寄附申し出を受け入れる。

という内容の議案は賛成多数で可決されました。

下図のとおりローサの年商が激減する中、会社経営は継続困難、整理の方向で進む中、債権の回収は不可能との判断です。本市の債権者としての責任、筆頭株主としての責任は重いものがあり、これまでの本市の対応に対して意見が絶えない議案審査でした。

今後は、西堀ローサのあり方の検討を主導するとしていますが、市民に喜ばれる利用方法をスピード感をもって講じるよう意見しました。



街区単位の液状化対策の実施について

公道で囲まれた複数の宅地で形成される街区において、大地震が発生した際に液状化を起こりにくくするために、一体的に対策を行うものです。夏ごろから地元説明会が始まります。

西区寺尾周辺地区（青山～大野）、黒埼地区（ときめき～鳥原）、江南区天野地区

【街区単位のイメージ図】



【主な対策工法】



地下水位低下工法
地下水位を下げること
で液状化の発生を抑制。



格子状地中壁工法
地下にコンクリート壁を作る
ことで砂粒の動きを抑え、
液状化の発生を抑制。

念願の新潟寺泊線の
道路維持工事がはじまります

今年夏ごろから黒鳥阿部酒店から新田まで、路肩修復を含め工事が始まります。今年の予定は 500m、何年かかかりますが着実に工事が進みます。



【フードバンクにし】について

企業、農家、個人からまだ食べられる食品をご提供いただき、必要としている人に無償で届ける活動をしています。食品ロスの削減や、貧困問題などの解決に向けた取り組みを地域ぐるみで行い、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指します。

加速する震災関連復旧

○道路復旧の延長距離は 13,316m(約 13km) ですが、黒埼地区だけで約 11km です。(事業概要：舗装打換え、側溝布設替え他 / 区分：歩車道)

施工地	排水区・処理分区	延長(m)	幅員(m)	予定工期
坂井他	(主) 新潟亀田内野線ほか 6 路線	364	3.6～12.3	R7.7～R8.3
坂井東 6 丁目他	西 5-41 号線ほか 13 路線	687	3.0～25.2	R7.7～R8.3
寺尾朝日通他	西 5-63 号線ほか 11 路線	639	2.8～6.8	R7.7～R8.3
東青山 1 丁目他	西 5-148 号線ほか 3 路線	180	2.1～13.0	R7.7～R8.3
ときめき西 2 丁目他	黒埼 1-306 号線ほか 44 路線	5,146	2.5～13.9	R7.7～R8.3
流通センター 3 丁目他	寺尾小新線ほか 4 路線	608	7.3～16.5	R7.4～R8.3
山田他	黒埼 1-383 号線ほか 24 路線	2,964	2.0～9.3	R7.7～R8.3
鳥原他	(主) 新潟寺泊線ほか 29 路線	2,728	2.7～17.3	R7.6～R8.3

○公園復旧は表の 3 か所です。

施工地	事業概要	予定工期
やなぎ公園 (鳥原)	園路復旧工 / 230 m ² ゴムチップ舗装工 / 230 m ² 広場復旧工 / 108 m ² 人工芝復旧工 / 108 m ²	R7.7～ R7.8
前川原公園 (鳥原)	掘削工 / 320 m ² 埋戻工 / 290 m ²	R7.3～ R7.6
金巻の池公園 (金巻)	工法検討中 外周道路復旧工 他	R7.12～ R8.3



○下水道（污水管）復旧の延長距離は、10,898m(約 11km) ですが、黒埼地区は約 7km です。

西区管内下水道災害復旧事業	施工地	排水区・処理分区	事業概要	延長(m)	予定工期
	東青山 1 丁目 他	坂井輪排水区	φ250～600 mm	948	R7. 1 ～R8.11
	小新西 1 丁目 他	新潟西第 13 処理分区	φ200 mm	467	R6.11～R8.3
	小針南 他	坂井輪排水区	φ300～500 mm	725	R6.11～R8.3
	寺尾東 3 丁目 他	坂井輪排水区	φ250～800 mm	751	R7. 8 ～R9.3
	坂井砂山 4 丁目 他	坂井輪排水区 他	φ200～500 mm	227	R6. 9 ～R9.3
	笠木 他	新潟西第 1 処理分区	φ250 mm	384	R6.11～R8.3
	みずき野 2 丁目	新潟西第 8 処理分区	φ300 mm	238	R7. 7 ～R8.8
	ときめき西 4 丁目 他	黒埼第 1 処理分区	φ200～250 mm	1,253	R7. 9 ～R9.3
	立込 他	黒埼第 2 処理分区 他	φ150～200 mm	5,805	R6.12～R9.3
	大友	新潟西第 2 処理分区	φ200 mm	100	R8. 3 ～R8.12

令和 5 年度から新潟市の新たな総合計画「新潟市総合計画 2030」がスタート。計画期間は令和 12 (2030) 年度までの 8 年間。総合計画は新潟市における最上位計画であり、新潟市のまちづくりの理念や目指す都市像、そしてそれらを実現するための「重点戦略」などが示されており、この新たな総合計画のもとで、明るい未来に向かって力強く進む方針です。目指す都市像「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」を実現するために、皆様の声を頂きながら提言していきます。

この広報紙は、新潟市議会政務活動費で発行されています。

発行／新潟市議会議員 保刈 浩
〒950-1123 新潟市西区黒鳥 4972

● tel 025-377-3511 ● fax 025-377-6886 ● mail h-hokari@info-niigata.or.jp

○毎月第 2 月曜日 19 時～ 黒鳥(農)あさひ事務所にて行政への意見・要望・相談等伺っています。
お気軽にお越しください。 ※あらかじめ、連絡を頂けると助かります。